

議題3 Cubic Argument 規約改正について

〔議案〕

(旧) 第 11 条 (各会の開催) 定期総会は、毎年 3 月に開催する。

(新) 第 11 条 (各会の開催) 定期総会は、毎年 6 月に開催する。

以上の通り改正することを提案する。

〔議案提案理由〕

これまでは予算・決算の都合上、定期総会を 3 月開催としておりました。

Cubic Argument は今後青年部と学生部との二部合作の活動を続けていく中 (別紙・報告参照)、学生部所属の会員の加入の多くはいわゆる新歓期と呼ばれる 4 月頃にあります。また、学生が社会人として発つなど人事異動があるのも 4 月であります。このような状況を踏まえ、人事その他重要事項についての審議もこの新歓期の結果を踏まえて総会を開催することが望ましいと考え、6 月開催を提案いたします。

なお、当会の会計業務を 4 月 1 日から 3 月 31 日という年度単位で行っているため、定期総会を 6 月に開催することになりますと、4 月 1 日から定期総会開催日までの予算の扱いが問題となりますが、執行部としては下記の通り取扱いたいと考えております。

予算案及び決算は従来通り年度単位での作成を行う。ただし、予算案の審議において付帯議題として 4 月から 6 月の支出見通しを提出する。この例に従えば、平成 25 年度の定期総会において平成 26 年 4 月から 6 月にかけての支出見通しを付帯議題として提出することとなる。

4 月から 6 月にかけての支出はこの付帯議題の可決を根拠として行う。財源としては会員の会費納入及び繰越金を充てる。

代表 大江弘之